

「教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用事業」(教育データ利活用の加速化事業)
実証自治体公募
質問及び回答

No	資料名	該当頁	該当項番	質問内容	回答
1	公募要領	7	5(1)②B)	公募要領5(1)②B)に関し、校務系データと学習系データのデータ連携は本実証では必須になるのでしょうか。学習系にも機微なデータや先生のみアクセスするデータも格納されているため、厳密な校務系データ・学習系データの区分が曖昧になっているため、複数の種別の違うシステムのデータを手動ではなく自動で連携し、包括的・容易に保管・管理し、分析・可視化を行うことで要件は満たすのでしょうか。	校務系データや学習系データなど、データ利活用に必要な様々なデータを連携し、包括的・容易に保管・管理する仕組みの実装をすることを原則としておりますが、連携させるデータは、公募要領5(1)①において設定された目的に沿って検討された複数ツール・システムのデータの連携をすることを想定しており、必ずしも校務系データと学習系データの連携を必須とするものではありません。 事業計画書にデータ利活用の目的、データ項目や概要、連携の意図や目的、整理状況を丁寧に記載いただき、ご提案ください。
2	公募要領	6	5(1)②	公募要領5(1)②に関し、校務系システムとのデータ連携が必須となり、校務系NWとの統合が必須となる場合、市内全校でのシステム変更は本実証のなかでは現実的ではなく、重点校での対応以外選択できなくなります。例えば、校務系システムとの連携は重点校のみとし、複数システムの連携を全校で実施するなどは、全校での実施の対象となりますでしょうか。	域内全ての学校で最大のシステム構築が実現されることが望ましいですが、地域の実態やニーズを踏まえ、一部の学校を重点校として位置づけることも可能であり、例示いただいたように、重点校とその他の学校でシステム連携の内容が異なることも考えられます。そのような場合には、公募要領5(1)②に記載のとおり、丁寧に事情や重点校の選定理由を事業計画書に記載いただき、ご提案ください。
3	公募要領	—	—	指定期間は年度内という理解で良いか	指定期間は、採択決定日から令和8年3月31日(火)までです。